

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	家中地区（合戦場・平川・升塚）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	107.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	31.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27.0ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域としては市街化区域が含まれるため、非農家の割合が多くなっている。また、基盤整備が未整備となっており、後継となる人材がいない。

今後、中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積は27.0haで、後継者のいない農地24.3haをカバーしているが、担い手の高齢化も進んでいるため、後継となる農業者の掘り起こし・育成が求められる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

升塚（西原、庚塚、桑合、水代）の農地は各筆が小面積で耕作しにくいので、隣接地域も含めた効率の良い集約化を進める。地区内の中心経営体と併せて地区外の担い手の需要の喚起を促し、中間管理事業等も利用した集約化を進めていく。
また「農地を引き継ぐが農業はしない」といった農地所有者には農地の貸借について検討してもらい、中心経営体への集積・集約を促す。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	家中地区(家中)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	423.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	375.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	75.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	84.3ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.9ha

2 対象地区の課題

地域としては土地利用型の農業者が多く、集約化による規模拡大が進んでいる。
 地区内の耕作面積423haのうち、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積249.0haが地域の概ね6割の農地をカバーしている。また、今後、中心経営体及び中心経営体以外の引き受ける意向のある面積は84.3haで後継者がいない耕作面積79.9haをカバーしている。これらの経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

- ・土地改良事業により農地及び水路の整備もされているが、古い事業であったため、大規模化や農業機械の大型化に対応した基盤整備ではない。
- ・土地改良未実施の農地については用水が入らず、連作障害が起きやすいため借り手がない。
- ・地域全体の高齢化が進んでおり、将来に不安がある。
- ・場所によって地代にバラつきがあり集約化の妨げになっている

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体となっている農業者への集約化を進めていく外、今後、規模拡大を考えている農業者の掘り起こしも行い、集積集約を図る。
 担い手同士での法人化等も視野に入れた大規模化により、労働力確保と長期の経営安定化を促進し、集積集約を推進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針
 家中地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
 担い手同士の話し合いの場を設け、地代等の貸借条件を定めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	赤津地区（原宿・木）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	247.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	176.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.5ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地域としては土地利用型に加えて施設野菜（いちご）の担い手が多いため、大規模な面積拡大には向かいにくい。
 今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は46.5haで、後継者がいない耕作面積30.8haを上回っている。一方、アンケート調査結果から、中心経営体以外の農業者においても小規模ながら若干の規模拡大の意向がある農業者がいることから、これらの農業者も地域の担い手として位置付け、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。
 また、地区の課題として次のものが挙げられる。
 ・ 獣害については山沿いのイノシシの他、タヌキやハクビシン等の小動物によるハウスいちご等への被害が出ており、罠設置等対策に苦慮している。
 ・ 後継者がいない。また、地域の中心となる母体がない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体併せて地域外の拡大志向の担い手の参入も想定し、農地バンク制度を活用した農地の集積集約の推進に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針
 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	赤津地区（臼久保・大橋・深沢）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	150.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	125.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	37.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	37.3ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積は37.3haであり、後継者がいない耕作面積は31.2haとなっている。後継者のいない耕作面積は全体の耕作面積の20%程度であるが、次の理由から借り手がつきにくい状況であるため、集約化には耕地整備や獣害対策も含めた対策を考える必要がある。

- ・主な働き手が60代前後であるため、将来に向けて後継となる農業者の育成が求められる。
- ・山沿いでは作れる農作物がなく、放棄地になりやすい。
- ・獣害が多発しており、電気柵やワナ等による対策に苦慮している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体に位置付けられている農業者以外にも規模拡大を考えている農業者の掘り起こしを行い、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

獣害対策として、罟や電気柵の設置等を継続して行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
隣接する農地でも地代等の条件の相違により集積・集約化が難しくなっているため、地区での小作料の標準額設定の話し合いを図っていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	赤津地区（富張）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	114.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	108.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	41.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.7ha
（備考）	

2 対象地区の課題

土地改良施行により農地・水路等の整備がされているが、近年の規模拡大やそれに伴う機械の大型化等の傾向に対して農地ごとの大きさが手狭になりつつある。また、後継者への移行や若手の農業者も現れてきているが、全体としては高齢化が進んでいる。

アンケート調査より、地区内の70歳以上の農業者の耕作面積のうち、後継者未定や不明の農地が16.8haとなっているが、今後、中心経営体が引き受ける意向のある面積が9.7haである。

今後、中心経営体となる農業者を中心に規模拡大希望の担い手に集積し、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集約化を進めるとともに、規模拡大志向の若手の農業者等にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	赤津地区（大柿）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	147.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	122.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	61.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.7ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7ha

2 対象地区の課題

山沿いの地域であるため耕作しにくい農地が点在しており、また獣害が多発していることからその対策も必要となるため、受け手側から見て好条件とは言い難い。

地区内の耕作面積147.6haのうち70歳以上の農業者の耕作面積61.3haと41%を占めている。そのうち、後継者不明もしくは未定の耕作面積が42haと68%を占めている。今後、中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積は10.7haで地区の耕作をカバーしきれないため、地区外の経営体や担い手への働きかけが必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体と位置付けられている農業者以外にも、地域の内外を問わず規模拡大の意志がある農業者等の情報を集め、集約化を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

獣害対策への取組方針

獣害対策として、電気柵や罟設置等を進めていく。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。